

須崎商工会議所 職員募集要領

- ◎ 応募資格 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による 4 年制大学を卒業した人及び令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
- ◎ 採用人数 1 名
- ◎ 職 種 経営指導員
- ◎ 応募期間 令和 6 年 8 月 26 日（月）9:00 から令和 6 年 9 月 30 日（月）17:00 まで 土曜、日曜、祝日を除きます。
履歴書（自筆・写真付）を持参（代理人可、郵送可）。
- ◎ 応募先 須崎商工会議所 総務課 須崎市多ノ郷甲 5476-5 0889-42-2575
- ◎ 試験実施日
 - 1 次試験 令和 6 年 10 月 6 日（日）
 - 13 時 30 分～14 時 45 分（能力・適正試験）
 - 14 時 45 分～15 時 25 分（一般教養）
 - 15 時 30 分～17 時 00 分（小論文）
 - 合格者発表 10 月 10 日（木）13 時 当所HP 掲示
 - 2 次試験 10 月 13 日（日）13 時 30 分～（個別面談、グループ討議）
 - 合格者発表 10 月 22 日（火）13 時 当所HP 掲示
- ◎ 試験会場 須崎商工会館（須崎市多ノ郷甲 5476-5）
- ◎ 勤務日 令和 6 年 12 月 2 日（火）
 - ◇事情により採用(勤務)予定日に勤務開始が難しい場合は、当会議所に相談可能
 - ◇新卒者については令和 7 年 4 月 1 日(火)からの勤務となります。
- ◎ 給与等
 - 初任給 大卒 201,400 円 *職歴がある方は加算します
 - 賞与 年 2 回 6 月、12 月（令和 6 年度予定 年間 4.35 ヶ月）
 - 手当 管理職、役付、資格、扶養、通勤、住居、時間外手当
 - 社会保険 健康保険、厚生年金
 - 勤務時間 8:30～17:15（休憩 60 分）（多少の残業あり）
 - 休暇 週休 2 日制、祝日、夏季休暇（5 日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

退職金制度 有

*職員の給与等は、高知県職員の給与基準に準じて支給されます。

【経営指導員とは】

法律に基づいて、地域中小企業の経営支援を目的に、商工会議所に配置される職員です。地域中小企業者の経営価値向上のため、さまざまな支援をしています。

【経営指導員の業務】

- (1) 金融、税務、経理、販売管理、労務及び技術の改善等の経営に関する支援
- (2) 中小企業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力又は支援
- (3) 経営、技術、各種制度等に関する情報又は資料の収集及び提供

※ 経営指導員は、企業の新たな価値創造のプロデューサーであり、地域振興のプランナーであることを期待される職業です。現時点で、経営に関する知識がなくても問題はありません。採用後に、企業経営を支援するために必要な知識や技能を習得するため、数回にわたり中小企業大学校（国の人材養成機関）で長期研修（1カ月研修を入所3年以内に2回）に派遣します。

※ 当会議所は令和5年4月に新築の事務所となり、場所も丘の上にあるためとても環境の整った施設となっております。
経営等に関する業務ばかりでなく、町の活力や活性化のための色々なお祭りの運営なども行っております。達成感を味わえる仕事でもあります。